

愛媛県福祉サービス第三者評価調査者養成研修 開催要項

- 1 目的 愛媛県福祉サービス第三者評価事業実施要綱の規定に基づき、評価調査者の養成及びその資質の向上を図ることを目的として研修を開催します。
- 2 実施主体 愛媛県
- 3 実施機関 社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会
- 4 日程 令和8年8月6日(木)、15日(土)、18日(火)、28日(金)、
9月3日(木) 5日間(別添プログラムのとおり)
※8月28日(金)は施設実習日
- 5 会場 愛媛県総合社会福祉会館 4階「視聴覚室」
松山市持田町三丁目8番15号 TEL:089-921-5070
- 6 受講定員 10名程度(1団体につき2名程度まで)
- 7 受講対象 次の(1)及び(2)に該当する方を対象とします。
(1)愛媛県から認証を受けている第三者評価機関又は認証を取得することが見込まれる法人に、評価調査者として所属することを予定している方
(2)次のいずれかに該当する方
①組織運営管理業務を3年以上経験している方、又はこれと同等の能力を有していると認められる方
②福祉、医療、保健分野の有資格者若しくは学識経験者で、当該業務を3年以上経験している方、又はこれと同等の能力を有していると認められる方
- 8 受講料 無料(※交通費、昼食代等は自己負担です。)
- 9 内容 別添プログラムのとおり
(1)8月15日(土)は、継続研修を兼ねた開催となります。
(2)プログラムの内容、順番を変更する場合があります。
- 10 受講申込 (1)別紙の「受講申込書」により、7月15日(水)までに、所属予定の第三者評価機関を通じて、メール・郵送等で下記事務局へお申込みください。
(2)申込締切後に、受講決定通知を所属予定の第三者評価機関に送付します。
(3)定員超過等のため受講できない場合もございますので、ご了承ください。
- 11 修了証 研修の全課程を修了した者には、愛媛県の発行する「修了証」を交付します。
※やむを得ない理由を除き、遅刻や欠席等により未修部分が生じた場合には、修了証は発行できませんのでご了承ください。
- 12 個人情報
の取扱い 受講申込書にて得た個人情報には、愛媛県社会福祉協議会が定める「個人情報保護に関する方針」に基づき、この研修以外で使用しません。
- 13 事務局 愛媛県社会福祉協議会 総務企画部 法人振興課(担当:田中・宮崎)
〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号
TEL 089-921-8566 FAX 089-993-7738
Eメール:shinko@ehime-shakyo.or.jp

愛媛県福祉サービス第三者評価調査者継続研修 開催要項

- 1 目的 愛媛県福祉サービス第三者評価事業実施要綱の規定に基づき、評価調査者の養成及びその資質の向上を図ることを目的として研修を開催します。
- 2 実施主体 愛媛県
- 3 実施機関 社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会
- 4 日程 令和8年8月15日(土) 10:00~16:00 (養成研修2日目・1日間)
- 5 会場 愛媛県総合社会福祉会館 4階「視聴覚室」
松山市持田町三丁目8番15号 TEL:089-921-5070
- 6 受講定員 10名程度(1団体につき2名程度まで)
- 7 受講対象 愛媛県福祉サービス第三者評価調査者養成研修を修了した方
- 8 受講料 無料 (※交通費、昼食代等は自己負担となります。)
- 9 内容 別添プログラムのとおり
(1) 養成研修と合同で開催します。
(2) 養成研修の講義についても受講することができます。
(3) プログラムの内容、順番を変更する場合があります。
- 10 受講申込 (1) 別添の「受講申込書」により、7月15日(水)までに、メール・郵送等で下記事務局へお申込みください。
(2) 申込締切後に、受講決定通知を申込者に送付します。
(3) 定員超過等のため受講できない場合もございますので、ご了承ください。
- 11 個人情報の取扱 受講申込書にて得た個人情報には、愛媛県社会福祉協議会が定める「個人情報保護に関する方針」に基づき、この研修以外で使用しません。
- 12 事務局 愛媛県社会福祉協議会 総務企画部 法人振興課(担当:田中・宮崎)
〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号
TEL 089-921-8566 FAX 089-993-7738
Eメール:shinko@ehime-shakyo.or.jp

愛媛県福祉サービス第三者評価調査者養成研修（継続）プログラム

【日程】令和8年8月6日（木）、15日（土）、18日（火）、28日（金）、9月3日（木）

【会場】愛媛県総合社会福祉会館（松山市持田町三丁目8番15号）ほか

日程	時間	研修科目・内容	講師	現任者の参加
8/6 (木) 4階 視聴 覚室	13:00～	受付		可
	13:20～13:30	開講あいさつ・オリエンテーション		
	13:30～15:00 (1.5時間)	【講義1】第三者評価の理念と基本的な考え方・ 第三者評価の全体像 ・第三者評価の必要性及び行政監査との違い ・福祉制度の動向 ・第三者評価事業の目的や枠組み ・本研修並びに評価調査者養成研修の位置付け ・関連分野の評価制度の動向	愛媛県保健福祉課 福祉監査グループ	
	15:00～15:10	休憩		
	15:10～16:40 (1.5時間)	【講義2】評価調査者の役割と倫理、調査の方法等 について ・第三者評価事業における評価調査者の役割と評価調査 者として守るべき倫理及び調査時に求められる姿勢 ・利用者調査の位置付け、調査結果の取扱い、実際の利 用者調査の方法	愛媛県社会福祉協議会 第三者評価事業 評価調査者・指導者 講師 藤田 健次 氏	
8/15 (土) 4階 視聴 覚室	10:00～12:30 (2.5時間)	【講義3】評価基準の理解と判断のポイント① ・愛媛県福祉サービス評価基準・評価方法と基本的視点 ・基本評価項目の評価の着眼点	愛媛県社会福祉協議会 第三者評価事業 評価調査者・指導者	継続 研修 ※2
	12:30～13:30	昼食・休憩		
	13:30～16:00 (2.5時間)	【講義4】評価基準の理解と判断のポイント② ・基本評価項目の評価の着眼点 ・内容評価項目の評価の着眼点	聖カタリナ大学 講師 小木曾 真司 氏	
8/18 (火) 4階 視聴 覚室	10:00～12:00 (2時間)	【講義・演習1】書面審査の着眼点① ①書面調査の進め方と着眼点	愛媛県社会福祉協議会 第三者評価事業 評価調査者・指導者	可
	12:00～13:00	昼食・休憩		
	13:00～15:00 (2時間)	【講義・演習2】書面審査の着眼点② ②訪問調査の進め方と着眼点 ③調査の進め方とヒアリング方法（演習）	聖カタリナ大学 講師 小木曾 真司 氏	可
	15:00～15:30	○施設実習について	愛媛県社会福祉協議会	
8/28 (金) 実習	10:00～16:00 (5時間)	【施設実習】訪問調査の方法・聞き取り技術の体験 ①施設についての説明・視察等 ②具体的な第三者評価の方法技術の習得 ③インタビュー技術の習得及び訪問調査時の留意事項	実習講師 砥部オレンジ荘 施設長 安岡 英哉 氏	不可
9/3 (木) 4階 視聴 覚室	10:00～12:00 (2時間)	【講義・演習3】調査結果・報告取りまとめ総括① ①評価結果のとりまとめ方と留意点	愛媛県社会福祉協議会 第三者評価事業 評価調査者・指導者	不可
	12:00～13:00	昼食・休憩		
	13:00～15:30 (2.5時間)	【講義・演習4】調査結果・報告取りまとめ総括② ②公表事項（総評）のとりまとめ ③調査評価者としての望ましい姿勢	聖カタリナ大学 講師 小木曾 真司 氏	不可
	15:30	閉講		

※1 右欄に「可」とある講義・演習は、現任評価者もオブザーバーとして参加することができます。

※2 8月15日（土）は、継続研修を兼ねた開催となります。